

第3回文教厚生常任委員会会議録

令和7年3月13日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲町ジェンダー平等プラン（第3次八雲町男女共同参画プラン）について
（社会教育課）
- (2) 国保税賦課限度額等の改正について（住民生活課）

○出席委員（7名）

委員長 赤 井 睦 美 君
倉 地 清 子 君
関 口 正 博 君
黒 島 竹 満 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君
大久保 建 一 君

○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員（4名）

議長 千 葉 隆 君
三 澤 公 雄 君

牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君

○出席説明員（6名）

教育長 土 井 寿 彦 君
社会教育課長補佐 若 山 晋 悟 君
住民生活課長補佐 武 田 理 恵 君

社会教育課長 佐 藤 真理子 君
住民生活課長 相 木 英 典 君
国民健康保険係長 清 水 満 里 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君

議事係長 千 代 貴 大 君

[開会 午前10時59分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） みなさんお疲れ様です。文教厚生常任委員会を始めます。

◎ 所管課報告事項

【社会教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） はじめに社会教育課より、八雲町ジェンダー平等プランについてご報告よろしくをお願いいたします。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 委員長、社会教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） おはようございます。

それではこの度策定しました、八雲町ジェンダー平等プランについて報告します。

（１）、このプランについてですが、11月に常任委員会で報告後、素案に対するパブリックコメント公募を実施し、応募は0件でした。また、12月に常任委員会から提出された委員の意見について、男女共同参画社会をめざす会のご意見も伺って、第4回策定委員会においてプランの案を策定し、町長の決裁をもって決定いたしました。

プランはお手元に配布の冊子となりますが、令和7年度から10年間のプランとなります。このプランについては、町ホームページで公表するほか、町内の公共施設や関係機関などに冊子として閲覧できるものを配布いたします。また、これらの情報を町広報4月号に掲載し、町民の皆さんへプランの周知を図ってまいりたいと思います。

続きまして、（２）本常任委員会より提出された意見内容4点について、策定委員会の考え方を説明いたします。別紙、意見内容についてをご覧ください。

1ページ（１）の意見については、能力強化の言葉をエンパワーメントに修正し、あわせて、5ページにあるようにエンパワーメントの語句を冊子の用語解説に加えました。

下段の説明欄にありますように、元の英文の主な和訳が3つあり、当初は①の和訳を採用していましたが、よりわかりやすく伝えるため②を採用したものです。

続きまして2ページになります。（２）でご意見のあった記述内容については、素案のとおり記述といたしました。これは、国や北海道の計画においてとらえている現状と八雲町は同じ考え方をしているものあり、重要な認識を示していることによるものです。

続きまして3ページ、（３）でご意見のあった推進指標については、素案のとおり記述といたしました。これは、一般事務職員の採用時の女性の割合については、過去5年間で25%から60%となっておりますが、採用においては性別にかかわらず能力を評価していること。また応募の段階で性別が偏っている場合も考えられることから、この点を含めるのは難しいと考えております。

また、特定の性別の割合に偏重しない職員配置については、現在も性別にかかわらず職員一人一人の能力、適材適所で配置しておりますが、現状としては女性の割合が低いことから、まずは割合を高めていこうという考えです。

続きまして4ページ、（４）でご意見のあった記述内容については、素案を修正いたしました。具体的には、2点について修正し、1点目は、20ページでご指摘のあった部分公共

施設における更衣室やトイレ等の施設の整備に努めるとともに、利用者全体の寛容な意識が広がるよう的確な周知に取り組みます、を削除しましたが、この記述の中にある寛容な意識はプランとしても重要な部分だと考えておりますので、このページの1段落目の記述に寛容な意識を醸成し、を加えたものです。

2点目は、公共施設における更衣室やトイレ等の施設の整備に努めるという部分について、町には高齢者、介護者に関する計画、そして障害者に関する計画があり、これらの計画の中で障害者に関する計画において関連する記載があるため、施設整備として、プラン16ページにあるとおり安全に安心して暮らせるバリアフリー等の施設整備や、という記述を加えたものです。

(3)、アンケート調査結果につきましては、別冊で配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、何かありませんか。

事前に配付して皆さん熟読されてると思うので、何もなければこれで終わりということでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） それではこれで終わります。ありがとうございました。

【社会教育課職員退出】

【国民健康保険課職員入出】

○委員長（赤井睦美君） それでは、国保税の限度額の見直しについて、よろしくお願いいたします。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） それでは住民生活課から、国保税の限度額の改正の件について、ご説明させていただきます。

令和7年度、政府の税制改正により資料記載のとおり、国民健康保険税の賦課限度額及び低所得者に対する軽減判定所得が見直しとなります。賦課限度額では、医療分65万円が66万円の1万円増、後期支援分24万円が26万円の2万円増となり合計で106万円から109万円と3万円の増額となります。これにより、八雲町では、およそ205世帯に影響し、585万8,000円の国保税の増額が見込まれます。

また、軽減判定所得では、軽減の対象となる世帯の軽減所得判定において被保者数等の数に乗すべき金額が5割軽減では29万5,000円から30万5,000円に、2割軽減では54万5,000円から56万円に引き上げられます。これにより、軽減世帯が14世帯増え、29万9,000円が減額される見込みです。

なお、この改正は、国会での成立が3月末の見込みであるため、4月1日から施行されなければならないことから、地方自治法第179条第1項の専決処分により改正し、次回開催の議会に報告をさせていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

以上で、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 今現在、八雲町の国保税特別会計における基金はいくらあるんでしょうか。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員長、国民健康保険係長。

○委員長（赤井睦美君） 国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 委員の質問の基金の残高ですが、まず令和5年度末で2億3,281万1,209円の残高となっております。

当初予算で3,368万8,000円ございまして、先般の補正予算で4,474万5,000円議決いただきましたので、その分の7,843万3,000円を今年度末に積み立てる予定としております。6年度末の見込みといたしましては、3億1,124万4,109円の残高となっている予定です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ありがとうございます。国で決められてしまうので、それに基づいての変更になるかと思います。低所得者の上限額ですか、基礎控除額が引き上げられるのは、いいことかなと思うんですけども、205世帯という結構な数で、企業とか高額な方の世帯だと思うんですけども、やはり今、物価高騰やら、人件費の増額とかで大変な時代だと思うんですね。

それで基金を活用して、この上限額を抑えるという方向もあるかと思うんですけども、それは検討されたのでしょうか。

○国民健康保険係長（清水満里君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 基金を活用して保険料の引き下げということですが、今現在、委員もご存知の通り一般会計から2億7,019万5,000円借入れをおこなっておりますので、まず3億1,000万弱ですね、この6年度末に残高となる予定ですので、こちらの方からまず一般会計で借入れしてるお金をお返しして、その後、また財政状況を見て、改めて税率改正の検討を行いたいと考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 一般会計に返せるだけの基金が積み上がったっていうことは、なんかすごいなと思うんですけども、1億ぐらい返しても1億ぐらい残りそうなんですけども、

そうすると新たに税率を検討するということですが、引き下げってということも選択肢に入りますか。

○国民健康保険係長（清水満里君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○国民健康保険係長（清水満里君） 今、委員ご存じの通り、国民健康保険制度っていうのが平成 30 年に都道府県単位化されております。令和 12 年度を目標に現在の北海道と協議を行いながら、他にもどこに行っても同じ保険税で同じサービスを受けられるということで、保険料の平準化を行う予定でおります。

その前段階としまして、令和 9 年に、賦課方式の統一ということで、今 4 方式なんですけど、3 方式に変更する予定でございます。そのときに改めてまた税率改正について検討を行い、また基金の方が積み上がるようであれば、引き下げということもあるかと思えます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございました。

【国民健康保険課職員退出】

○委員長（赤井睦美君） では以上で、報告事項ありました。

今回の報告事項について、何か皆さんありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければ、その他、次回の文厚の日程をお願いします。

◎その他

○議会事務局議事係長（千代貴大君） 次回の文厚の予定は、4 月 17 日木曜日午前 10 時を予定してございます。4 月 17 日木曜日午前 10 時でお願いいたします。

○議会事務局長（野口義人君） 先ほどの総務経済常任委員会ですが、次回 4 月 10 日でアナウンスしましたが、4 月 10 日に春の交通安全大会が予定されておりますので、時間的に重複したということで、1 日前倒しで 4 月 9 日ということで安藤委員長には了解をとりましたので、4 月 9 日、1 日前倒しで開催することになりましたので。水曜日です。4 月 9 日、1 日前倒しをお願いします。

○委員長（赤井睦美君） みなさんから他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。

〔 閉会 午前 11 時 16 分 〕